

厚労省 — 総合福祉部会へ法案概要を提示

新聞報道記事を抜粋

厚生労働省は7日、現行の障害者自立支援法に代わる新法の骨子を民主党厚生労働部門会議の障がい者ワーキングチーム（座長・中根康浩衆院議員）に提示した。政府の関係部会が昨年8月にまとめた提言で盛り込んだ、障害福祉サービスの原則無料化は見送られた。骨子はまた、同法で定めた障害者の心身の状態を6段階で示す「障害程度区分」や障害者の就労支援などは新法でも引き継ぐが、施行後5年をめどに見直すとしている。政府は今国会に法案を提出、2013年4月の施行を目指す。（2月8日 日経新聞）



厚生労働省は8日、今国会に提出を予定する新法案の概要を、内閣府の障がい者制度改革推進会議の総合福祉部会に示した。厚労省案は自立支援法の名称変更こそ明記しているものの、内容は現行法の一部見直しにとどまり、実態は「自立支援法改正案」と言える。障害を持つ当事者のメンバーが多い同部会では「看板の掛け替えにすぎない」などの反発が相次いだ。

所得の低い障害者が福祉サービスを利用した際の軽減措置を現行通り続ける一方、同省案はサービスの「原則無料化」など、昨年8月に総合福祉部会が提言した内容はことごとく見送っている。

8日の同部会で佐藤久夫部会長（日本社会事業大学教授）は「提言した60項目のうち48項目は触れられてもいない。現行法のマイナーチェンジに過ぎない」と苦言を呈した。他のメンバーも「100%提言を無視された」と不満の声を上げた。

厚労省案には民主党がマニフェストに掲げ、同部会も求めた「廃止」の文言がない。同省によると、現行法の完全廃止に踏み切れれば、現在約80万件のサービスを受けている障害者約60万人の支給決定をやり直す必要があり、サービス利用を続けられない人が出る可能性がある。また、自民、公明両党の賛成は得られず、成立も見込めない。

8日の部会で厚労省の津田弥太郎政務官は「根幹の名称改正などでマニフェストに掲げた『廃止』になる」と説明した。

それでも肝心の名称は未定。厚労省案には「原則無料化」「サービスを受ける際は障害程度区分に基づかず、本人の意向が最大限尊重される仕組みにする」といった、同部会の提言の骨格部分はほとんど反映されていない。

全国盲ろう者協会理事の福島智東大教授は「弱者の立場に立って政権を取ったはずだ」と厳しく批判する。（毎日新聞 2月9日 東京朝刊）

2月18日(土)午後1時半～鯉城ホール(伏見ライフプラザ5階)
愛知障害フォーラム主催 政党シンポジウムへ総結集しましょう！